

## 平成27年度（後期）市民教養講座のご案内

# 遺言で防ごう！相続トラブル

主催 / 姫路獨協大学・姫路獨協大学播磨会 後援 / 姫路市教育委員会

■講師名 姫路獨協大学 法学部教授（弁護士） 竹橋正明

■内 容

- 第一講 10月29日（木） 13：00～14：30  
「実際の相続トラブル事例から学ぶこと」
- 第二講 11月 5日（木） 13：00～14：30  
「遺言をなんのために作成するのか」
- 第三講 11月12日（木） 13：00～14：30  
「どのような遺言を作成するとよいか」

■会 場 姫路獨協大学 講義棟 216A教室

■受講料 播磨会会員の方 1500円（3回分）  
播磨会会員以外の方 2500円（3回分）

■講座概要

【第一講】

相続問題は、多額の遺産のある人だけに起きるとわれていないでしょうか？実のところ僅かな遺産でも僅かなために複雑な問題となることもよくあることです。そこで、まずは、実際にあった相続トラブル事例を紹介し、なぜそのようなトラブルに発展したのかをお話します。その際に、税金問題にからむこともお話します。

【第二講】

トラブルとなった事例のほとんどは、遺言さえしておけば防げたと思われます。ただし、知識が不正確では、折角、遺言を作ってもトラブルを防げなかったりします。そこで、遺言の持つ意義は何か、方式に違いはあるのかなどについて正確な知識を得ていただきます。

【第三講】

では、具体的にはどのような遺言を作成すればよいのか。相続財産の内容や、相続人の関係などに着目していくつかのパターンを紹介しますので、それを参考にして、あなたにあった遺言を考えてもらいます。

■申込み先 姫路獨協大学播磨会

〒670-8524 姫路市上大野7-2-1 電話 079-223-6564

■申込み方法 ハガキに住所、氏名、電話番号、「市民教養講座希望」と明記して上記の播磨会までお申し込みください。